

## 愛玩動物と新型コロナウイルス感染症について

2月下旬から3月上旬、香港において新型コロナウイルス感染者の飼育犬からPCR弱陽性反応が出た事例、さらに感染が疑われる事例が発表されました。

この発表を受けて日本獣医師会は、「①感染サイクルの主体は人ですが、感染した人と濃厚接触のあった愛玩動物への感染の可能性は否定できないこと、②飼い主がしっかりした感染防御の対応をとることが、ご自身のペット動物を感染から守るためにも、最も重要だと考えること」とする見解を発表しました。

その後、動物の新型コロナウイルス感染については、次のような報告がなされています。

○ニューヨークの動物園でのネコ科動物への感染や、ベルギーでの猫への感染が報告されています。しかし、これまで愛玩動物から人に感染したという事例は報告されておらず、ベルギー当局も「ペットから人に感染する危険性はない。」としています。

○中国やドイツにおける感染実験では、豚や鶏は非感受性であり、犬も殆ど感受性がないとしています。しかし、猫とフェレットは感受性が高く、猫は臨床症状を示さず又は下痢症状を示して、猫から猫への感染が見られると報告されています。

○オランダでは、毛皮用に飼われていたミンクと農場従業員の間で双方向の感染の疑いが報告されています。

このような知見にかんがみ、日本獣医師会としては改めて以下のような対応を推奨いたします。

- ①感染した人と濃厚接触のあった愛玩動物が感染する可能性は否定できないことから、ご自身の愛玩動物を感染から守るためにも、飼い主がしっかりした感染防御の対応をとることが最も重要です。
- ②人から猫、猫から猫への感染の可能性があることから、①のほか、猫は外に放さず室内で適正に飼養し、決して飼養放棄や遺棄することがないようにお願いします。
- ③新型コロナウイルス陽性となった飼い主が飼養する動物に臨床症状が認められたり、一時的に飼養が困難となった場合は、事前にかかりつけの獣医師と電話相談のうえ、獣医師の指示に従い動物病院で診察を受けてください。
- ④診察の際、獣医師は個人用防護具（マスク、ゴーグル、防護衣等）の使用を徹底し、十分に感染防御を図って診察を行ってください。
- ⑤診察の結果によってPCR検査等が必要と判断される場合には、獣医師から国立感染症研究所獣医科学部、大学等の検査可能機関に相談し適正な対応を行ってください。

令和2年5月1日（令和2年7月31日改訂）

公益社団法人 日本獣医師会